越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条 第2項の規定により越谷市子ども読書活動推進計画を策定するため、越谷市子ども 読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 推進計画の策定に関すること
 - (2) その他計画策定に必要な事項に関すること (組織)
- 第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第4条 委員会の会議は、委員長が、必要に応じて招集し、これを主宰する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会の会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

- 第5条 委員会が必要とする計画原案の作成及び調査研究を行うため、委員会に作業 部会を置くことができる。
- 2 作業部会の部会長は、生涯学習部生涯学習課副課長とする。
- 3 作業部会の組織は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。 (庶務)
- 第6条 委員会の庶務は、生涯学習部市立図書館において処理する。 (その他)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が 別に定める。

附則

この要綱は、平成20年6月11日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

別表第1(第3条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

職名	氏	名
生涯学習部長 (委員長)	佐 藤	寛 志
教育総務部参事(副委員長)	板 垣	明
生涯学習部副部長(兼)生涯学習課長	川島	衛
教育総務部副参事(兼)総務課長	高 橋	利 正
教育総務部総務課主幹(兼)科学技術体験センター所長	土 渕	秀 雄
教育総務部 指導課長	長 島	秀 夫
教育総務部 学校課長	松永	勝
企画部 企画課長	立 澤	悟
健康福祉部副部長(兼) 市民健康課長	豊田	正 明
児童福祉部副参事(兼) 児童福祉課長	佐野	盛太郎
児童福祉部 保育課長	石 塚	滋

別表第2(第5条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会部会員

職名	氏	名
生涯学習部生涯学習課副課長(兼)生涯学習担当主査(部会長)	増田	均
協働安全部地域活動推進課主幹(兼)新方地区センター所長	西澤	由三
(兼) 生涯学習部新方公民館長		由 三
教育総務部総務課 科学技術体験センター 管理係長	森田	一雄
教育総務部指導課 教育指導担当主任指導主事	長 井	圭 子
企画部企画課 企画調整担当主事	斉 藤	秀 樹
健康福祉部市民健康課 母子保健担当主任	小 池	美奈子
児童福祉部児童福祉課 あけぼの学園副主幹	澤﨑	清 子
児童福祉部児童福祉課 児童館コスモス 児童育成係長	山崎	潤一郎
児童福祉部児童福祉課 児童館ヒマワリ 児童育成係長	遠 藤	正一
児童福祉部保育課 登戸保育所主査	太田	巻 子
児童福祉部保育課 蒲生第三保育所主査	神	文 子

(事務局)

生涯学習部市立図書館長	山崎薫
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	長谷川 士郎
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	石川 早苗
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主事	瀧口文恵